

2017年 4月号

広報 たけとみちよう



日本最南端の町の広報誌



第24回やまねこマラソン

平成29年3月末現在 総人口：4,184人 男性：2,165人 女性：1,938人 世帯数：2,343戸

第24回やまねこマラソン



- 大会結果**
- 23キロ男子優勝 小林洋(竹富町)
 - 23キロ女子優勝 久保田文(竹富町)
 - 10キロ男子優勝 大越護(石垣市)
 - 10キロ女子優勝 石川めぐみ(石垣市)
 - 3キロ男子優勝 砂川大河(石垣市)
 - 3キロ女子優勝 狩俣莉子(竹富町)

平成29年2月11日、西表上原小学校をスタート地点にして第24回やまねこマラソンが開催されました。1141人のランナーたちが西表島の大自然を駆け抜けました。

この日は、冷え込みが激しく、風も強い厳しいコンディションになりましたが、多くのランナーが見事完走しました。



県健康づくり表彰 竹富公民館・竹富診療所

2月15日、町長室にて第1回沖縄県健康づくり表彰「地域活動部門 グランプリ」を受けた竹富公民館・竹富診療所の関係者が表彰報告を行いました。

体操教室や医療に関する講話、ウォーキングの普及など地域を挙げて行われていることが高く評価されての表彰となりました。



表彰報告を行った竹富公民館・竹富診療所

西表島の児童たち 首長へ提言

3月17日、竹富町議会議場にて西表島の児童が西大舛町長、町議、役場課長級職員へ向けて提言を行いました。

発表を行った児童達は、沖縄離島体験交流促進事業での体験から、竹富町ならではの文化や自然などを活かした個性的なアイデアを提言し、場内から拍手が沸き起こりました。



魅力的な提言を行った西表島の児童たち

バンド「トレモノ」 観光大使任命

3月17日、4人組バンドの「トレモノ」が竹富町の新たな観光大使として任命されました。

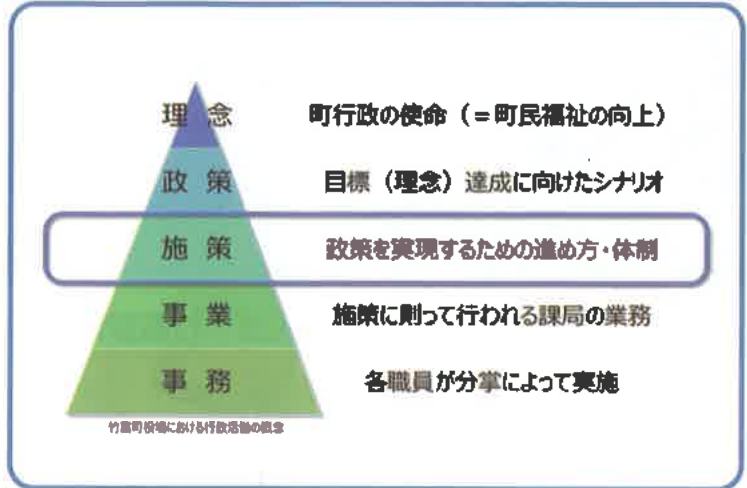
メンバーの1人である離波良さんは西表上原地区の出身であり、「観光大使に任命される前から自分の育った島をPRしてきましたが、これからもより一層竹富町全体を様々な所でアピールしていきたいです。」と意気込みを語りました。



(中央) 竹富町観光大使に任命されたトレモノの皆さん

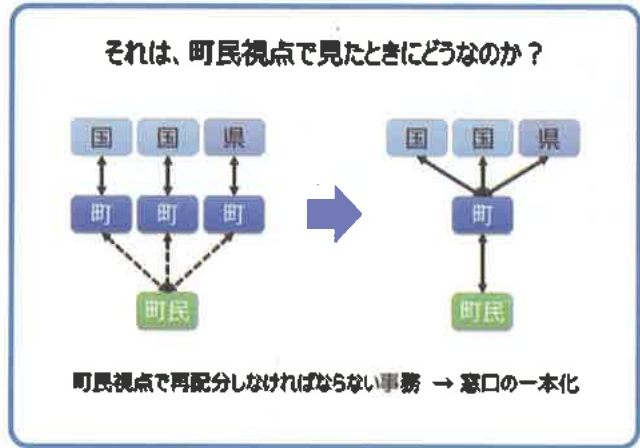
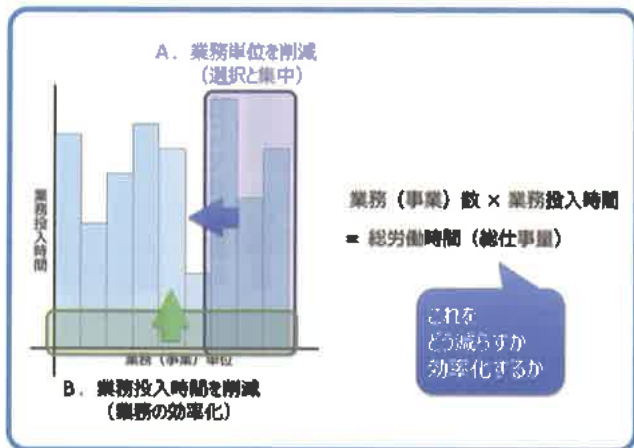
目的

社会情勢の変化や複雑・多様化する町民ニーズに的確かつ迅速に対応できる行政体制を確立し、これによって政策を実現し、町民の福祉向上と本町の振興発展に資する。



手法
考え方

総仕事量を減少させ、効率化を図る事が、機構改革の要とし、これを減らすために、選択と集中によって業務項目そのものを減らす方法、業務に投入する時間を削減する事によって業務の効率化を図る方法を用いた。



課題

<課間業務の分散に起因>

業務が多様化する中で細分化された分掌事務590項目を再配分

分掌事務を係単位に再編成 (現課の枠組みは考慮しない)
連携を要する係同士は、業務 (補佐級の直下) として配し、集約

課の新設による、町民からみた窓口の一本化と業務の効率化
課内組込による、推進の明確化・窓口の一本化・業務効率化
係の配置による、事務の専任化・窓口の明確化
係内組込による、新規事務明示、事務の効率化・一元化

<人員・人材不足に起因>

人員増 (配分変更) による、業務の効率化・健全化
兼任業務の分散または担当者配置による特定業務の効率化

新課設置による技術職員への整備業務の集約
技術・知識を有する職員を特定課に集員し、そこに整備業務を集約することで、全庁的に整備業務の効率化を図る。
→ 人材育成の効率化も兼ねる。

課局一覽

緑字 = 統合
青字 = 新設

総務課
 企画財政課
 税務課
 健康づくり課
 介護福祉課
 農林水産課
 商工観光課
 建設課
 自然環境課
 水道課
 役場移転推進課
 会計課

教育委員会 総務課
 教育委員会教育課

議会事務局
 選挙管理委員会
 農業委員会事務局

緑字 = 統合
 青字 = 新設



政策調整監

総務課
 政策推進課 (名称変更)
 財政課
 防災危機管理課
 税務課
 町民課
 健康づくり課
 福祉支援課 (名称変更)
 産業振興課 (名称変更)
 まちづくり課 (名称変更)
 水道課
 会計課

教育委員会 総務課
 教育委員会教育課
 教育委員会社会文化課

議会事務局
 選挙管理委員会
 農業委員会

統合によって
 業務系統の一元化と
 相互連携を強化し、
 業務と人員配置を効
 率化

新設によって
 業務の専任体制の
 確立と窓口を一本化
 、業務と人員配置を
 効率化

政策調整監 (新設職務)

副町長と課長との中間
 的な職制をにない、行
 政運営の首脳幹部とし
 て町長及び副町長を
 補佐し、全庁的な視野
 から町政の施策及び重
 要方針の審議決定に
 参画し、所管業務の円
 滑な執行に努める。

■ 総務課 (現: 総務課)

現総務課より、消防・防災と、窓口業務 (住基・戸籍等) を分離。町行政の総務部門のみを行う課として、スリム化・専任化を図る。

■ 政策推進課 (現: 企画財政課)

現企画財政課より、財政部門を分離して名称を変更。町として推進する項目 (現自然環境課と現商工観光課及び役場移転推進課) を集約して連携させ、整合性と推進体制の強化を図る。これに伴い名称変更。

■ 財政課 (新設課)

現企画財政課より財政部門を、新課として分離独立。町の予算編成の独立性を確保しつつ現税務課の町財産関連を集約することで町の財政運営や健全化や管理の一貫性を図る。

■ 防災危機管理課 (新設課)

現総務課より消防・防災を分離し、新課として独立。町において想定される様々な危機的状況における管理運営体制の計画・整備を一元的に行うと共に、その即応性の強化を図る。

■ 税務課 (現: 税務課)

現税務課の内部体制を再編。町の財産関連業務を分離し、賦課・収納業務専任体制を構築。その効率化を図り、町の財源確保の強化 (徴収率向上を含む) を図る。

■ 町民課 (新設課)

現総務課より窓口業務 (住基・戸籍等) と生活安全業務を分離し、新課として独立。また現自然環境課から生活衛生 (ゴミ)・墓地などを編入し、町民から見た生活に関する窓口を一本化し、利便性の向上を図る。

■ 健康づくり課 (現: 健康づくり課)

現健康づくり課から、福祉に関する業務を分離。保健予防に専任する体制の強化と窓口業務のスリム化を図る。

■ 福祉支援課 (現: 介護福祉課)

現介護福祉課に、幼保一元化の係を新設。また現健康づくり課から一部福祉を統合し、町民のライフステージに合わせた適切な支援が行えるように業務を再編。これに伴い名称を変更。

■ 産業振興課 (現: 農林水産課)

特に農政強化を目的とした総合的な産業振興を目指す課として、現農業委員会事務局や現商工観光課の商工業務を編入し、産業振興業務の円滑化と産業間連携 (六次産業化) を図る。これに伴い名称を変更。

■ まちづくり課 (現: 建設課)

特に求められる施設整備における高度な成果と円滑な執行のために各課で計画された施設の整備業務を一元的に担当。都市計画等の業務を移管し業務の効率化を図る。総合的なインフラ整備の実績に即して名称を変更。

■ 水道課 (現: 水道課)

現水道課に、現建設課の下水事業を統合。一体化した徴収業務の効率化を図る。

■ 会計課 (現: 会計課)

現会計課の業務を継続して実施。合わせて、帳票が基点となる各種事務手続きを円滑に行うため、現企画財政課で行っていた会計検査時の対外的な窓口を移管。

■ 教育委員会総務課 (現: 教育委員会総務課)

現教育委員会総務課より、文化財及び町史編集を分離。教育委員会の総務部門・施設部門を行う課としてスリム化・専任化を図る。

■ 教育委員会教育課 (現: 教育委員会教育課)

現教育委員会教育課より、社会教育・社会体育を分離。特にこれまで教育主事 (課長) が分担していた業務周りを大幅に分離し、教育部門に専任できる体制を強化。

■ 教育委員会社会文化課 (新設課)

現教育委員会総務課から文化財関連、現教育委員会教育課から社会教育及び社会体育を分離し新課として独立。本町における同部門の専任体制を構築することにより、その強化を図る。

住民健診のお知らせ

生活習慣病は自覚症状が出る前に発見することが予防の始まりです。
住民健診では、特定健診・40歳未満健診・長寿健診・大腸がん検診・
肝炎ウイルス検査等を実施いたします。

はじまります！



平成29年度 住民健診 日程表

月日	地区名	健診場所	受付時間	備考
5月15日(月)	船浮・白浜・祖納・干立	祖納公民館	8:30~11:00 13:00~15:00	地区指定がありますが、都合の悪い方はどの日程でも受診可能です。
5月16日(火)	浦内・住吉・中野	中野わいわいホール	8:30~11:00 13:00~15:00	
5月17日(水)	上原・船浦・鳩間		8:30~11:00 13:00~15:00	
5月19日(金)	美原・古見・大富	大富公民館	8:30~11:00 13:00~15:00	
5月20日(土)	新城・豊原・大原	離島総合センター	8:30~11:00 13:00~15:00	
5月22日(月)	黒島 全地区	黒島伝統芸能館	8:30~12:00	
5月23日(火)	竹富島 全地区	竹富島まちなみ館	8:30~11:00 13:00~15:00	
5月24日(水)	小浜島 全地区	小浜構造改善センター	8:30~11:00 13:00~15:00	
5月26日(金)	波照間島 全地区	波照間保健センター	13:00~15:00	
5月27日(土)			8:30~11:00 13:00~15:00	

持ち物<16歳~74歳>



- 健康保険証
・国保の方は受診券と一体型です。



- 健診料金
・健診料金は別紙をご覧ください。



- 健康手帳
・お持ちの方のみ。
40歳から交付されます。

持ち物<75歳以上>



- 健康保険証
・紫色保険証



- 受診券
・オレンジ色の封筒
・黄色の受診券



- 健康手帳
・お持ちの方のみ。



オプションの検査を受ける際は、別途料金が発生します。



注意事項

- 食事は受診10時間前までに済ませるようにして下さい。
- 検査結果に影響が出ることがありますので前日は食べ過ぎ、飲み過ぎないようにしましょう。
- 前日は、アルコール摂取、激しい運動は控えましょう。
- 血圧のお薬は飲んで来て下さい。

健診料金



平成29年度より特定健診者(40歳～74歳)竹富町国保加入者の健診料が**無料**になりました!
(眼底・貧血・心電図検査も無料!)

健診名	対象年齢	対象者(加入保険等)	健診料金
40歳未満健診	16歳～39歳	40歳未満の国保・社会保険加入者	2,000円
特定健診	40歳～74歳	竹富町国保加入者	無料
		社会保険(沖縄県内)の被扶養者で受診券のある方 ※ただしこちらで受付できない場合があります。 事前に参加している保険者にご確認ください。	協会けんぽ 269円
		生活保護者	無料
長寿健診	満75歳以上	後期高齢者医療保険加入者	無料

オプションの検査

結核・肺がん検診	無料	眼底検査	◇40歳未満 618円 ◇40歳～74歳 無料 ◇75歳以上 618円
大腸がん検診	◇40歳未満 1,700円 ◇40歳～74歳 500円 ◇75歳以上 無料	貧血検査	◇40歳未満 309円 ◇40歳～74歳 無料 ◇75歳以上 309円 <small>(長寿)医師が必要と認めた場合に無料で実施</small>
喀痰検査	◇40歳未満 2,500円 ◇40歳以上 500円	心電図検査	◇40歳未満 1,029円 ◇40歳～74歳 無料 ◇75歳以上 1,029円 <small>(長寿)医師が必要と認めた場合に無料で実施</small>
前立腺がん検査(PSA)	1,944円	リウマチ検査	648円
成人T細胞白血病(ATL)のスクリーニング (HTLV-1検査)	2,355円		
肝炎ウイルス検査 (B型・C型)	・ 竹富町住民であり、H30年3月31日までに満40歳になる方 ・ 45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の方で、 今までに1度も、検査を受けたことがない方		◇左記該当者 無料 ◇該当者以外 1,728円(B型のみ) 2,700円(C型のみ)
その他、オプション希望の方は受付でご相談ください。			

いつまでも健康でいるために
1年に1回必ず健診を受け
自分の生活習慣を
見直してみませんか?

みんなで
健診へ
行こう!!



【問い合わせ先】竹富町 健康づくり課 TEL 0980-82-6191

救急診療に関するご協力をお願い

現在、緊急に診療が必要な場合には、医師・スタッフには直接連絡を行わず、『ワンクッションコール 0980-88-1515』または『119番通報 119』に通報しておりますが、

『ワンクッションコール 0980-88-1515』は平成29年3月31日をもって廃止となり、平成29年4月1日からは『119番通報 119』への一本化となります。

救急の場合、通報した際に「火事ですか。救急ですか。」と尋ねるので、「救急です」と告げて以下のことを伝えて下さい。

- ・慌てずに見たままの状態を簡潔に伝えて下さい。
- ・住所は地区名ではなく「竹富町字〇〇（字名）△△（数字）番地」と伝えて下さい。
- ・通報をしている本人の氏名と電話番号を伝えて下さい。
- ・重体の場合は、その地点から離れずにかつ患者を動かさないで司令員の指示に従って下さい。

診療所は、医師1名で運営を行っており、24時間での診療体制ではありません。

なお、時間外診療を受診する際は、医師の安全確保のため、付添いがいないと受診できない場合があります。

緊急時以外はできるだけ診療時間内に受診して下さい。

住民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

一人ひとりの心がけで住民の健康と安全を守りましょう。

※町内各診療所の連絡先・診療時間は以下のとおり

町立竹富診療所 0980-85-2132

平日 午前 9:00～12:00 午後 1:00～4:00

町立黒島診療所 0980-85-4114

平日 午前 9:00～12:00 午後 1:00～4:00

県立小浜診療所 0980-85-3247

平日 午前 8:30～11:30 午後 1:30～4:30

県立大原診療所 0980-85-5516

平日 午前 8:30～11:30 午後 1:30～4:30

県立西表西部診療所 0980-85-6268

平日 午前 8:30～11:30 午後 1:30～4:30

県立波照間診療所 0980-85-8402

平日 午前 8:30～11:30 午後 1:30～4:30

となっております。土日・祝祭日はお休みです。

上記以外の時間帯は、『119番通報 119』に通報して下さい。

離島食品・日用品輸送費等補助事業 終了のお知らせ

平成28年7月から県との協調事業として実施してまいりました離島食品・日用品輸送費等補助事業ですが、本町では当初予定していた平成33年度を待たずに今年度（平成29年3月末日）をもって事業終了の決定をいたしましたのでお知らせします。

本事業へ参加協力いただいた登録店舗をはじめ、皆様のご理解とご協力に感謝申し上げます。
竹富町役場 政策推進課 82-6191（代表）

竹富町ふるさと応援奨学生募集

1 目的

竹富町内及び竹富町役場において、専門的資格を有する職を志す者の修学に必要な資金を支給することを目的とする。

2 応募資格

奨学金の給付を受ける者は、この目的に該当する者とし、(1)～(5)のいずれかにも該当するものとする。

- (1) 竹富町に1年以上住所を有する子、又は竹富町に1年以上住所を有する者の扶養にある者
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学・短期大学・専修学校専門課程に在学する学生している者
- (3) 学業、人物ともに優秀で、性行が善良である者
- (4) 保護者及び連帯保証人に町税及び使用料等の滞納がないこと。
- (5) 他の機関から給付型の奨学金を受けていない者

3 奨学金の給付期間及び金額

- (1) 奨学金を給付する期間は、正規の最短修業年限とします。
- (2) 給付する奨学金の額は、月額50,000円
- (3) 給付した奨学金は、原則、返還を要しないものとします。ただし、条例第5条のとおり就職するものとする。

詳細な要件に関しましては、教育委員会総務課へお問い合わせ下さい。

平成28年中 八重山署管内における盗難発生状況

		件数 (昨年比)
総 数		205件 (+ 5件)
侵入窃盗 (空き巣など)		33件 (+10件)
乗 物 盗	自動車盗	4件 (- 1件)
	オートバイ盗	3件 (- 2件)
	自転車盗	50件 (- 7件)
万引き		33件 (- 6件)
置引き		19件 (- 6件)
車上ねらい		13件 (+ 7件)
職場ねらい		14件 (+ 8件)
その他 (17手口)		36件 (- 4件)



☎ 八重山警察署からのお知らせ
82-0110

- 八重山地区における盗難の特徴として、
玄関ドアや窓の鍵を掛けていなかった
鍵を掛けず、自転車や車を駐めてしまった
無施錠のロッカーから現金が盗られた
など、「無施錠での被害」が挙げられます。
- 「5つのかける」を守り、盗難被害に遭わないようにしましょう。
 1. いつも防犯について「気にかける」
 2. いつでも「鍵をかける」
 3. 鍵をかけたか、施錠チェックに「手間をかける」
 4. 防犯装置や器具に「コストをかける」
 5. 外出の際には隣近所に、そして不審者や不良少年に「声をかける」

●「特定期間・特定追納制度のご案内」●

○特定期間について

国民年金3号被保険者が、配偶者(第2号被保険者)の退職やご本人の収入が増加したこと等によって扶養から外れた場合には、第1号被保険者への切替手続きが必要です。

この切替手続きが2年以上遅れ、時効により国民年金の保険料を納付することができなかった期間については、届出により年金の受給資格期間に算入することができ、年金を受け取れない事態を防止できる場合があります。(ただし、年金額には反映しません。)

○特例追納について

届出により特定期間とされた期間については、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間、特定保険料を納付(特例追納)することで年金額を増やすことができます場合があります。(既に年金を受けとっている方は、特例追納をしても年金額が増えない場合があります。)

(特例追納の対象期間)

- ・ 特例追納する時点で60歳未満の方：承認があった月前10年以内の期間
- ・ 特例追納する時点で60歳以上の方：50歳以上60歳未満であった期間

※詳しくは、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

ナスミバエのまん延防止にご協力を！

実のついたトウガラシ苗などを 沖縄本島外へ持ち込まないで下さい！

沖縄本島



県外、宮古・八重山地域、
南北大東、周辺離島

ナスミバエは、トウガラシ類やピーマン、トマト、ナスなどの実を食害し、まん延すると地域農業へ損害を与える害虫です。

特に、家庭菜園、露地圃場などで無農薬栽培をしている島とうがらし、ピーマン、ししとうの被害が目立ちます。

ナスミバエは、沖縄本島で発生が確認されて以来、発生地域が徐々に広がっています。

農作物を守るため、未発生地域へのまん延防止にご理解とご協力をお願いします。



未発生地域へ苗を持って行く場合は蕾(つぼみ)のできる前に！

口問い合わせ先(沖縄県関係機関)

病害虫防除技術センター(〒902-0072 那覇市真地123 Tel:098-886-3880)

農林水産部営農支援課農業環境班(〒900-0021 那覇市泉崎1-2-2 Tel:098-866-2280)



2016年度シロアゴガエル防除につきて
(ご協力ありがとうございました)



↓成体(体長40〜70mm)



↓卵塊(卵粒直径1.5mm)

前号の八重山の外来種コーナーで紹介したシロアゴガエルですが、昨年8月の捕獲を最後に、現在まで成体、卵塊などは発見されていません。

シロアゴガエルの捕獲結果

	2015年				2016年								2017年				
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
オス	4	2	6	8	0	0	0	16	4	4	3	1	0	0	0	0	0
メス	0	0	1	0	0	0	0	5	4	1	0	1	0	0	0	0	0
成体計	4	2	7	8	0	0	0	21	8	5	3	2	0	0	0	0	0
卵塊	0	3	15	2	0	0	0	10	3	2	0	0	0	0	0	0	0

非繁殖期

調査や捕獲等の業務に際し快くご協力いただきました農家、酪農家のみなさま、並びに地域住民のみなさま、本当にありがとうございました。この場を借りてお礼申し上げます。

西表島からの根絶に向けて、2017年も引き続き対策が必要となります。昨年は4〜6月に捕獲件数が上がりましたので、目撃や鳴き声情報のほか、物資の移動時に泡状の巣(卵塊)を含めて本種の付着がないかご注意くださいなど、これからも地域のみなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

※シロアゴガエルの鳴き声は右記HPから聞くことができます。 http://kyushu.env.go.jp/naha/wildlife/mat/m_2_2.html
目撃情報は、西表野生生物保護センターへお寄せください。■Tel: 0980-85-5581 / ■E-mail: RO-IRIOMOTE@env.go.jp
ご質問などありましたら、調査中の現地調査員へお気軽にお声掛けください。

八重山の外来種 No.3

グリーンイグアナ (学名 Iguana iguana)
有鱗目・イグアナ科・全長: 180cm(最大)
重点対策外来種*



メキシコから中南米、西インド諸島に生息する大型のトカゲです。八重山では、石垣島の北東部に繁殖しています。また、過去には西表島でも目撃したとの情報がありました。資材などに紛れて島へ入る可能性は低く、ペットの逸出や遺棄などが主な原因と考えられます。

※もともとはその地域にいないが、さまざまな人間活動によって他の地域から入ってきた生物のこと。
※外来種被害防止行動計画における対策の優先度の考え方に基づき、被害の深刻度に関する基準へ該当する種。甚大な被害が予想されるため対策の必要性が高い。

日本のめずらしい生き物たち No.13

オキナワマルバネクワガタ

(学名: Neolucanus okinawanus)
コウチュウ目・クワガタムシ科・体長: 約4〜7cm
絶滅危惧Ⅱ類(環境省レッドデータブック 2014)



沖縄島北部のやんばる地域のスダジイなどの大木が生育する状態の良い自然林に生息します。成虫は、9月上旬から10月下旬にかけて見ることができます。林道やダム建設、大規模伐採によって生息域が狭められ、残された生息地でも林内の乾燥化、生育木の寿命、交通事故による轢死、過剰採集等の複合的な問題で減少傾向にあります。2016年3月に国内希少野生動植物種に指定され、捕獲や販売等が禁止されました。

種の保存法※1で指定されている全国の国内希少野生動植物種※2を紹介していくコーナーです。
※1 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律。
※2 レッドリストの絶滅のおそれのある種のうち、人為の影響によりその生息が脅かされており種の保存法で指定された。